| 資料番号 | 地域３ |
|---|---|

令和８年 11 月 19 日
課　名　地域政策局中山間地域振興課
担当者　課長　椛島
内　線　2636

# 「第Ⅲ期広島県中山間地域振興計画」の策定について

## １　要旨・目的

「広島県中山間地域振興条例」に基づき、豊かで持続可能な中山間地域を実現するため、県民、市町、県が協働・連携しながら、ともに行動を起こしていくための基本計画として、「第Ⅲ期広島県中山間地域振興計画」を策定した。

## ２　現状・背景

令和３年１月に策定した「第Ⅱ期広島県中山間地域振興計画（以下「第Ⅱ期計画」）」の振り返りや中山間地域を取り巻く環境変化、県議会や県民意見募集（パブリックコメント）等の意見を踏まえ、市町等とも連携しながら、「第Ⅲ期広島県中山間地域振興計画」を策定した。

## ３　計画の概要

### （１）計画の位置付け

○　「広島県中山間地域振興条例（平成 25 年広島県条例第 44 号）」第７条に基づき策定する中山間地域の振興に関する総合的な計画

○　「安心▹誇り▹挑戦　ひろしまビジョン」における中山間地域領域の分野別計画

### （２）計画期間

令和８（2026）年度～令和 12（2030）年度（５年間）

### （３）目指す姿

**里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの資産が、守るべき価値あるものとして、内外の人々により引き継がれる中で、地域への愛着と誇りの高まりが、将来への希望と安心につながり、心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域**

### （４）施策体系

第Ⅱ期計画の「人づくり」、「仕事づくり」、「生活環境づくり」の３つの柱を継承しつつ、「集落対策」を施策を貫く重要な取組として位置付け、施策を推進する。

| 施策の柱 | | 施策の小柱 | |
|---|---|---|---|
| 活性化の原動力となる「人づくり」 | 集落対策の推進 | 協働・連携・交流 | 多様な主体が支え合う地域づくり |
| | | 移住・定住 | 若い世代を呼び込む環境づくり |
| | | 教育 | 地域を誇り、未来を創る人材を育てる教育 |
| 生活の糧を得る「仕事づくり」 | | 農林水産業 | 地域資源の有効活用による担い手を中心とした持続可能な農林水産業の確立 |
| | | 商工業 | 地域特性を生かした事業展開や創業の促進 |
| | | 観光 | 地域資源を生かした魅力ある観光地づくり |
| 安心な暮らしを支える「生活環境づくり」 | | 居住環境 | 地域特性に応じた居住環境の整備 |
| | | 医療・介護・福祉 | 地域医療・介護・福祉サービス提供体制の確保 |
| | | 子育て支援 | 子育て環境の充実 |
| | | 環境保全 | 里山・里海の環境保全 |
| | | 危機管理 | 危機対処能力の向上 |

## ４　その他（関連情報等）

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/chuusankanchiikishinkoujourei/
（広島県ホームページ：「中山間地域振興条例・計画」）